



# 郵政産業ユニオン TOKYO

● 発行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 田中 孝史  
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
 piwutokyo@yahoo.co.jp

## 要求には応じられない

### 土曜休配・翌配見直し

「土曜休配および翌日配達見直しについての要求書」の回答が6月14日にありました。回答はすべて「応じられない」等、論外のものでした。今回の要求は本部も含めて、全地本の先行として東京地本が提出したものです。銀座・新東京両支部がすでに要求書を提出し、回答を出させています。

東京ではこの回答を受けて、東京支社と交渉を7月29日に行います。項目ごとに東京地本としての考え方を示します。なお、意見等は東京地本でいつでも受け付けていますのでよろしくお願いいたします。(第2弾の要求書も検討中)

①他労組と同様の情報提供を行うこと。↓ルールに基づき対応する。

他労組では提示しているのに、私たちに提示しないのはどういうことなのか。支社窓口でも他労組からの情報を示し、情報提供を行うよう抗議しています。会社との信頼関係で最も重要なことと考えています。各支部で職員周知前に意思疎通の場を設けるよう求めていきます。

②非正規社員の雇止めをしないこと。↓関係規定に基づき対応するよう指導して



要求書作成に向け議論を重ねる

いく

会社側は「誠意ある対話」を行うと言っているのを実行させていきます。各支部で問題があり次第、対応を求めていきます。

③各局所の深夜帯の曜日別の配置数を明らかにす

#### 告示

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部規約第23条により、第10回東京地方本部定期大会を下記のとおり開催するので告示します。

記

- 1、日時 2021年8月26日(木) 12時30分開会
- 2、会場 東部区民事務所 豊島区北大塚1-5-10  
TEL 03-3915-2334
- 3、議題 ①2021年度運動方針(案)  
②2021年度財政方針(案)  
③その他

以上

2021年7月15日

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部  
委員長 田中 孝史

#### 公示

郵政産業労働者ユニオン東京地方本部規約第33条に基づき下記の通り2021年度東京地本役員選挙を公示します。

記

- 1、選挙の種類
 

委員長	1名
副委員長	2名
書記長	1名
執行委員	6名
会計監査	1名

#### 2、立候補の受付

受付開始 2021年8月1日12時  
 受付締切 2021年8月26日15時

ること。↓要求には応じられない

④曜日別要員配置計画を明らかにすること↓要求には応じられない

⑤期間雇用社員数を明らかにすること。予定局を明らかにすること。↓要求には応じられない

この三点については交渉の場で明らかにしていきます。会社側は「まだ準備段階なので詳しい数は出せない」と回答していますが、

会社の現段階における計画について明らかにさせていただきます。

【2面に続く】



8月6日広島、9日長崎に原爆が投下された。広島の人35万人のう

ち14万人、長崎では少なくとも7万4000人が亡くなったという▼2017年7月7日、「核兵器禁止条約」が国連で採択され、今年の1月22日に発効された。「核の保有・使用など、全面的に禁止する」この条約には、署名国86か国、批准国は54か国となっている▼残念ながら発効はしたが、核兵器は減少していない。この条約が採択されるまで、核保有国からの執拗な圧力でブレーキがかけられた▼日本は、世界で唯一の被爆国でありながら、核保有国と同調して条約に署名はしたが、未だに批准はしていない。諸外国からは、「核兵器反対という立場を明確に示すべきだ」の声が上がっている▼核兵器や核戦争を望んでいる人はいない。危険性を深く認識しておらず、「無関心」が最も問題だと思う。コロナ過の2度目の夏。閉塞感が漂う暑い日が続く。(M)

■区分機稼働計画の変更

区分機稼働計画の変更等に伴い曜日別要員配置の見直しが行われます。土曜日休配に伴い、土曜日配達分の2パス処理を行わないので、金曜日深夜から土曜日の早出の1パス、2パス処理要員は不要としています。また、月曜日配達分の1パス、2パス処理は、日曜日の昼間帯までに実施するため、日曜日深夜から月曜日早出の1パス、2パス処理要員が不要としています。

特集

第2回

どう変わる  
土曜休配・翌配見直し



■曜日別要員配置の見直し

外務に関しては「曜日別要員配置」の見直しが必要となります。その際、外務要員配置計画は第一段階・第二段階と分けて（大幅な物数変動はないと判断している）に第二段階を想定した要員配置を行うとしています。

外務曜日別要員配置は2点について見直しを必要としています。1点目は、月曜日と火曜日の通配担務の増配置です。目安として月曜日は1～2名程度とし、火曜日は0～1名程度としています。2点目が土曜日の混合担務の増配置です。休日に配達滞留が発生している局では、日曜日でも完配できる配置となるように検討しています。土曜日には、当日引き受け当日配達となる日刊紙対応も含まれています。

月曜日の業務運行対策として、①要員の増配置②過積載の防止③車両の確保④端末等の必要数の把握をあげています。物数増による過積載防止のため、「前送保管所」の設置を検討しています。この場合、混合担当者等と時間・場所の調整を行い、郵便物を受け渡す方法と前送保管場所を設置する方法などを考えています。

■翌日配達を廃止

来年1月以降、普通扱いとする郵便物およびゆうメールの送達日数を繰り下げて、翌日配達を廃止します。深夜・早朝帯にしている処理（1パス・2パス）作業を昼間帯に移行します。現在、金曜日と土曜日に配達している分については月曜日に配達となり（月曜日に配達する郵便物は、木曜日と金曜日の引受分）、現在、月曜日に配達されている分は火曜日に配達となります（火曜日に配達する郵便物は、土曜日と日曜日に引受分）。日曜日と金曜日の2パス処理が不要となります。そして、前日に概ねの業務量が分かることとなります。

【1面から続く】  
⑥同じ条件で働けるよう配意すること↓権限外事項である。  
丁寧な説明と言うが、この回答では納得いかない。支社管内で深夜の勤務をしている社員が何人いてその対象者が何人なのか。そのうちどれだけ深夜帯の勤務に残せるのか。残そうとしているのかを明らかにさせます。  
⑦スキルの引き下げは行わないこと。

6月24日付けの「郵便制度改正に伴い職務内容が変更となった時給制契約社員の基本賃金の取扱い」で、職務変更される前の基職務変更される前の基本賃金を保障する。2022年1月又は2月にリソースシフトとなった場合は、2022年9月まで特に保障すると提示されています。  
なお、集配の組立を前日の午後行う地域も、全国的にはあるとのこと。以



前、東京でも行いましたがすぐに行われなくなりました。東京管内で行うのか追究していきます。

東京都の最低賃金

1041円に

10月1日以降

7月21日、東京地方最低賃金員議会が東京労働局長に2021年10月以降の東京都の最低賃金を28円引き上げて、時給1041円に改定するよう答申しました。現行1013円から28円の引き上げとなります。  
これは、中央最低賃金審査会が28円の引き上げ

の目安を厚生労働大臣に答申に答申したのを受けたもの。  
しかし、最低限度の生活水準を確保するには、まだ不十分です。  
地域ごとの格差も埋まっています。  
引き続き、「全国一律1500円以上」を求めています。

全国一律1500円に

当面の行動日程	
8月5日	労契法20条追加訴訟
19日	第13回 地本執行委員会 総がかり国会議員会館前19日行動
21日	第4回郵政サービス見直し対策会議
26日	第10回 地本大会
9月30日	郵政20条 裁判 集団訴訟 裁判